

例えば、コストの中には本社部門の人件費や宣伝費も含まれる。小売業界からは、店舗ごと、酒の銘柄ごとの費用を厳密に割り出すのは困難だと指摘がある。

スーパーなどは、ビール類を集客の目玉と位置づけ、激しい安値合戦を繰り広げてきた。

今回の規制は、安売り攻勢にあえぐ中小酒店が強くと求めた。昨年夏の参院選前に議員立法の改正法が成立した。政治力の強い酒店の団体に配慮した結果だろう。

「街の酒屋さん」には、充実した品ぞろえで堅実な商いを続けている店は少なくない。高齢世帯が増え、電話注文を受けて配達する「御用聞き」のニーズも根強い。安売りに負けない柔軟なサービスで活路を開いてほしい。

過度の安売りでライバル店を圧迫する行為はもともと、独占禁止法上の「不当廉売」として公正取引委員会が取り締まっている。

今回は、これに屋上屋を重ねたと言えよう。公取委と税務当局は、小売業界が混乱しないよう、連携を密にせねばならない。

改正法は、メーカーが小売店などに支払う販売奨励金(リベート)の基準の厳格化も求めた。事実上、値引きの原資に使えなくなり、値上げの一因となった。

価格の上昇について消費者の理解を得るには、商品の魅力を向上させることも大切である。

来年4月にはビールの定義が見直され、麦芽以外の副原料に果実や香味料の使用が認められる。

規制緩和を生かし、需要が広がる新商品を生み出してほしい。そうした技術革新の努力と工夫こそが、デフレ脱却に向けて成長を底上げする原動力でもある。

0

いいね! 0

ツイート

ブックマーク

posted by (-@v@) at 11:21 | [Comment\(0\)](#) | [TrackBack\(0\)](#) | [読売新聞](#) |  | 

2017年06月14日

読売新聞 社説

【読売新聞】国連特別報告 メディアへの誤解が甚だしい (2017年06月14日)

日本の現状をどこまで理解した上での報告なのか。甚だ疑問である。

ジュネーブの国連人権理事会で、「表現の自由」に関する特別報告者のデービッド・ケイ氏が、日本についての調査結果を報告した。

2014年03月(338)
 2014年02月(320)
 2014年01月(307)
 2013年12月(312)
 2013年11月(325)
 2013年10月(330)
 2013年09月(324)
 2013年08月(332)
 2013年07月(339)
 2013年06月(314)
 2013年05月(332)
 2013年04月(330)
 2013年03月(336)
 2013年02月(311)
 2013年01月(313)
 2012年12月(324)
 2012年11月(278)
 2012年10月(332)
 2012年09月(306)
 2012年08月(332)
 2012年07月(332)
 2012年06月(311)
 2012年05月(324)
 2012年04月(318)
 2012年03月(334)
 2012年02月(320)
 2012年01月(308)
 2011年12月(327)
 2011年11月(322)
 2011年10月(348)
 2011年09月(317)
 2011年08月(316)
 2011年07月(347)
 2011年06月(327)
 2011年05月(334)
 2011年04月(327)
 2011年03月(330)
 2011年02月(300)
 2011年01月(310)
 2010年12月(335)
 2010年11月(336)
 2010年10月(293)
 2010年09月(324)
 2010年08月(323)
 2010年07月(348)
 2010年06月(305)
 2010年05月(322)
 2010年04月(376)
 2010年03月(357)
 2010年02月(307)
 2010年01月(314)
 2009年12月(330)
 2009年11月(350)
 2009年10月(391)
 2009年09月(353)
 2009年08月(341)
 2009年07月(363)
 2009年06月(363)
 2009年05月(339)
 2009年04月(342)

①

日本政府が、メディアに直接、間接に圧力をかけていると批判した。近く発表する報告書では、慰安婦の記述などを巡る教科書検定のあり方や、特定秘密保護法の見直しを勧告するという。

杜撰(ずさん)極まりない代物である。日本の一部の偏った市民運動家らに依拠した見解ではないか。

政府は、事前に公表された報告書案に対し、「客観的事実や分析に基づいていない」とする反論書を提出したが、ケイ氏は「結論に変更はない」と応じない。先に結論ありき、というほかない。

メディアに関しては、的外れの見方に終始している。総務相が放送局に対する行政処分の権限を有することを問題視し、政治的な公平性を求める放送法4条の見直しなどを勧告する見通しだ。

政府は、放送局の独自性を尊重し、穏当な対応をしてきた。4条違反を理由に電波停止などの命令が出された前例はない。

NHKと民放各社が第三者機関「放送倫理・番組向上機構」(BPO)を設立し、番組に問題がある場合には、放送局への勧告などを公表している。

適正な番組作りを放送界の自主努力に委ねる。この流れが根付いていることは間違いない。

悪意に満ちているのは、教科書の慰安婦の扱いに関する見解だ。ほとんどの中学歴史教科書から慰安婦の記述がなくなったことを挙げ、政府の介入は市民の知る権利を損なわせると指摘した。

複雑な背景を持つ慰安婦問題を取り上げるか否かは、あくまで教科書会社の判断による。高校の歴史や公民の教科書の多くは、慰安婦問題を扱っている。

教科書検定では、日本軍が慰安婦を強制連行したとする記述があれば、修正を求められる。強制連行を示す資料は確認されていないことに照らせば、当然である。

国連人権理事会は、各国の理解と信頼を得る組織であるべきだ。米国のヘイリー国連大使も、「中国やキューバが理事国になって批判を逃れている上、非難決議には偏向もある」と不満を述べる。

報告書に強制力はないが、放置すれば、日本に対する誤解が国際社会に広がりかねない。

政府は、誤りに対して積極的に反論していかねばならない。

0

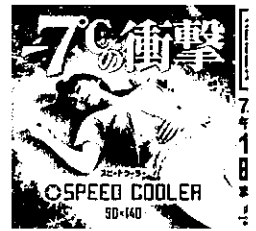
いいね! 0

ツイート

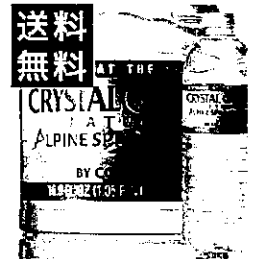
人気商品



【iittala-ARABIAキャンペーン対象】イッタラ



敷きパッド 冷却マット ひんやり 冷感 冷却 涼感



クリスタルガイザー(500ml*48本入)【クリスタルガ

Seesaaショッピング

2